

平成 30 年 2 月 20 日

平成 30 年度予算案説明書

立 川 市

平成 30 年度の予算案及びこれに関連する議案のご審議をお願いするにあたりまして、所信の一端を述べさせていただくとともに、予算案の概要についてご説明申し上げます。

平成 30 年度は、「立川市第 4 次長期総合計画」・「前期基本計画」の 4 年目を迎え、計画に掲げる将来像『にぎわいとやすらぎの交流都市 立川』の実現とともに、わが国が直面する人口減少と少子高齢化に伴う諸課題への対応において、本市の行財政運営についても大きな転換を図っていかなければならないと認識しておるところでございます。ハード面のまちづくりを継続しつつも、まちをより豊かにしていく段階としてソフト面のまちづくりへ軸足を移しながら施策を展開することで、子育てしやすく、高齢の方や障害のある方にとっても、安全で安心して日常生活を営むことができるまちづくりに邁進するとともに、多摩地域における中心都市としての^{きょうじ}矜持を持って、全力で取り組んでまいりたいとの思いを強くしているところであります。

具体的な取り組みのうち、公共施設の適正管理にかかる取り組みであります。公共施設の老朽化に対しましては、これまで公共施設保全計画に基づき施設の改修を行ってまいりました。

しかしながら、これまでも懸念されていた財政見通しや人口減少による将来的な余剰床の発生、躯体の耐用年数からみた大規模改修の費用対効果の課題などを考慮し、一旦、公共施設保全計画の実施を原則保留とし、施設の安全性に配慮した改修方法などを検討するとともに、公共施設の再編についても、あわせて検討してまいります。

次に、社会全般についてであります。政府の「平成 30 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、「我が国経済は、海外経済の回復が続く^{もと}下、『平成 30 年度の経済財政運営の基本的態度』の政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれる。物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる」としております。

また、平成 30 年 1 月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復している」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もありまして、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」としておりま

す。

雇用情勢について完全失業率は、平成 29 年 11 月は前月比 0.1 ポイント低下し、2.7%となりました。労働力人口及び就業者数は増加し、完全失業者数は減少となっております。雇用者数や新規求人数は増加しており、有効求人倍率も上昇となっております。また、賃金をみると、定期給与は持ち直しており、現金給与総額は緩やかに増加していることから、先行きについては、着実に改善していくことが期待されるとの見方であります。

国の平成 30 年度の予算は、「平成 30 年度予算編成の基本方針」の考え方により、「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度であり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行する方針のもと編成されましたが、一般会計の総額が過去最大の 97 兆 7 千億円、前年度比 0.3%の伸びとなっております。税収は前年度に比べ 2.4%増の 59 兆 1 千億円とし、国債発行額は前年度より 7 千億円の減、33 兆 7 千億円としております。

次に地方財政、東京都の予算について概括して申し上げます。

平成 30 年度の地方財政対策については、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額について、

前年度比 356 億円、0.1%増の 62 兆 1,159 億円と、平成 29 年度地方財政計画を上回る額を確保するとしております。

また、地方公共団体が自主性・主体性を最大限に発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から平成 27 年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」については、平成 30 年度においても引き続き 1 兆円を確保するとしております。なお、公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」に、ユニバーサルデザイン化事業を追加するなど内容を拡充するとともに、事業費を増額しております。

財源不足については、社会保障関係経費の自然増が見込まれることなどにより、6 兆 1,783 億円の財源不足額が生じており、地方交付税の増額や臨時財政対策債の発行などにより補てん対応することとなっております。

東京都であります。平成 30 年度予算を「将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、東京 2020 大会の成功とその先の未来に向けて、都政に課せられた使命を確実に果たしていく予算」と位置づけ、3つのシティの実現と「新しい東京」の創出を目指し、東京の持つ無限の可能性を引き出す取組を積極的に推進

すること、従来にも増して創意工夫を凝らし、より一層無駄の排除を徹底するなど、ワイズスペンディングで都民ファーストの取組を推進することなどを基本方針として編成し、一般会計の予算規模は、前年度比 1.3%増の 7 兆 460 億円で 2 年ぶりの 7 兆円台となり、都税は、前年度比 2.8%増の 5 兆 2,332 億円となっております。

さて、本市における平成 30 年度予算についてであります。

平成 30 年度は、第 4 次長期総合計画における前期基本計画の 5 つの政策において、各重点取組施策について展開するとともに、ハード面のまちづくりを継続しつつ、ソフト面のまちづくりへと軸足を移しながら、経営資源を適正かつ効果的に活用することで、にぎわいとやすらぎの交流都市の実現や前期基本計画に掲げた施策毎の成果指標の目標値達成につなげていくこととしました。

また、地方創生におけるたちかわ創生総合戦略を踏まえ、介護・子育て世代への支援や待機児童の解消など、今後の人口減少・少子高齢化を見据え、世代を超えて選ばれるまちをつくるための取り組みを積極的に進めつつ、市民生活に不可欠な行政サービスを継続できるよう、持続可能な行財政運営の推進に向

け、限られた資源を効率的・効果的に配分することとしました。
なお、編成にあたっては、既存事業の見直しとあわせて、積極的に事業の再構築に取り組み、より効果・成果の期待できる事業や新たな行政需要に対応するための事業に転換を図るなど、行政経営の視点に立ち、市民との協働を基本とし、従来手法にとらわれることなく、すべての施策・事務事業を厳しく検証し、徹底的な見直し・工夫を行うこととしました。

私の公約であります、待機児童対策では、これまでの保育園の施設整備等により受入枠の拡大を図り、学校給食共同調理場の新設に向けましては、学校給食運営審議会からの答申に基づく市の方針を策定し、施設整備に向けた検討を進めるほか、新清掃工場建設については、平成 31 年度の契約締結に向けた手続きを進めてまいります。また、都市軸沿道地域のまちづくりの進展も踏まえ、まちの回遊性や利便性の向上のため都市軸(サンサンロード)へ接続する立川駅北口デッキへのエスカレーター設置に向け詳細設計を行います。

なお、平成 30 年度予算は、それまでの最大であった平成 28 年度予算を超えて過去最大の予算規模となりました。留意すべき特徴としては、投資的経費が平成 28 年度と比べて 14 億 1 千万円少ない 78 億 1 千万円である一方、扶助費は 18 億 6 千万円

増の 256 億 9 千万円、歳出全体に占める割合が 32.5%から 34.7%に増加している点あげられます。これまでのまちづくりの成果も含め、良好な景気動向による市税の増収が見込める時期であることから、収支均衡した予算を編成することができましたが、社会保障関係経費の増嵩は、今後も見込まれる傾向にあります。その財源としての地方消費税交付金は国の清算基準の見直しによる影響から約 5 億円の減額となるなど、市税を含めた一般財源をこれまで以上に確保することが大変困難な状況であることを踏まえ、経常経費の圧縮に取り組む必要性を今まで以上に強く認識し、行財政運営に努めていかなければならないと考えております。

平成 30 年度予算案の概要ですが、厳しい財政状況が見込まれる中、前年 8 月には経営方針を定め第 4 次長期総合計画における前期基本計画の 5 つの政策「子ども・学び・文化」、「環境・安全」、「都市基盤・産業」、「福祉・保健」、「行政経営・コミュニティ」における各重点取組施策について、政策・施策を基本に、限られた資源でより大きなサービスを市民に提供する費用対効果の考えを重視し、3 つの行財政改革の視点、すなわち、「『連携』を基軸としたさらなる展開」「積極的な民間活力の活

用」「持続可能な行政サービス提供と財政」の視点から経営資源を適正かつ効果的に活用し、ハードからソフトのまちづくりに取り組むこととしました。

「子ども・学び・文化」では、誰もが安心して子育てできるまちづくりを進め、特に保育園の待機児童解消に向けた取組について、これまでの民間保育園の新設などにより、定員枠を大幅に拡大したうえで、保育の質の確保を含む支援に取り組んでまいります。また、多摩モノレール砂川七番駅近くでの新規学童保育所の平成 31 年度開設に向け、施設改修に着手してまいります。学校教育の充実での学力向上の取組においては、外部指導員による補習授業を地域未来塾として実施するほか、塾等の民間事業者と連携し、思考力・判断力・表現力等を育てる学習教室を、小学校 5 年生を対象として実施します。小学校統合建替事業では、新たに開校する若葉台小学校の円滑な運営とあわせ、新校舎の設計、けやき台小学校校舎の解体を進めてまいります。また、小中学校における情報セキュリティ確保や教員の事務作業の効率化を目指し、学校間ネットワークの構築に着手するほか、教員の多忙化への対応として、副校長補佐やスクール・サポート・スタッフの配置を行います。また、地域力を

生かした学校経営を行うため、全小中学校に地域学校協働本部を設置するとともに、中学校2校区の小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして、地域と連携した学校運営を推進していきます。

文化芸術の振興においては、引き続き、ファーレ立川アートの活用やシアタープロジェクトなどの文化プログラムを実施するとともに、武蔵野美術大学等と連携して立川駅西地下道壁面アート化にも取り組みます。

このほか、配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援として、発達障害について、市内の医療機関に診察枠を確保して、早期に適切な療育につなげる「発達障害児等支援に係る連携モデル事業」に取り組みます。

次に「環境・安全」では、新清掃工場建設準備事業については、「新清掃工場整備基本計画」を踏まえ、事業者選定業務や都市計画決定業務などに取り組みます。また、ごみ減量とリサイクルの施策において、市内の高校生と連携した「食べきりレシピブック」の作成・配布により、食品ロス削減に取り組むとともに、スマートフォン向けのごみ分別アプリの導入や分別ハンドブックの改訂版の作成により、ごみの発生抑制と分別リサイ

クルを進めます。なお、再資源化施設実証導入につきましては、継続して導入に向けた取り組みを進めてまいります。

また、防災対策の施策において、老朽化した第2分団及び第4分団の消防ポンプ車を更新するほか、避難所運営支援事業として、自助・共助の意識の向上を図りつつ、引き続き市内各地区の避難所運営マニュアルの更新や訓練などへの支援を行います。

また、平成27年度改正の客引き行為等防止条例を適切に運用すると同時に、地域や警察と連携した取組をはじめ防犯カメラの活用等による、駅周辺の環境改善や交通安全対策を図るとともに、消費者被害等の防止に向け、市民の安全・安心の確保に継続して取り組んでまいります。

次に「都市基盤・産業」では、良好な市街地環境の形成として、武蔵砂川駅周辺地区道路整備においては用地買収等を引き続き進めるとともに駅前広場の暫定整備を行います。また、立鉄中付第1号線・第2号線整備においては、平成31年度の開通を目標に、斜路の撤去新設工事などを行います。

広域的な魅力の創出と発信の施策となりますが、立川駅南口58街区活用事業では、東京都との合築施設整備の進展にあわせ、

情報発信機能を含めた市が導入する機能の具体化について検討を進めます。あわせて、東京オリンピック・パラリンピックに向け、本市の取組方針に基づき、未来につながる財産の創出を目指し、大会の気運醸成、来街者の受け入れ環境整備、スポーツや文化の推進など、様々な活動を展開していきます。継続して取り組んでいるプレミアム婚姻届事業については、民間事業者などと連携した事業展開を図り、「結婚式を挙げたいまち立川」としてのブランド構築による、広域的な魅力の創出と発信につなげていきます。

次に、「福祉・保健」では、「ともに見守り支え合う、安心して健やかに暮らせるまち」の実現に向け、全ての市民が役割を持ち、支え合いながら、主体的に地域課題の解決に参画・協働する仕組みづくりに取り組んでまいります。

平成 30 年 4 月 1 日からの「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の施行にあわせ、障害や障害のある人に対する理解を深め、差別解消を促進するため、条例の目的や内容について、市民に広く周知啓発を進めてまいります。また、生活支援体制整備事業では、高齢者が近所の仲間同士で気軽に集い、体操や趣味などの活動を定期的に実施す

る団体への支援により、地域支援体制の充実を図ります。このほか、健康ポイント事業は、健康寿命の延伸や医療費適正化につながるために、個人が主体的に健康づくりに取り組むことにインセンティブを付与するという、新たな事業となります。

次に、「行政経営・コミュニティ」では、第4次長期総合計画に定めたまちづくりの将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市立川」の実現を目指し、本市の魅力を戦略的に発信するシティプロモーションに取り組むなど、多様な媒体を活用した積極的な情報発信、また、市民・団体・事業者などとの連携・協働による行政運営を進めてまいります。基幹系システム構築・運用事業では、住民情報系システムについて、業務標準化と費用低減を目指し、三鷹市・日野市との3市による共同利用（自治体クラウド）導入に向けた取り組みを開始いたします。すでに導入済みの個人番号カードを活用してのコンビニエンスストア証明書交付事業については、戸籍関係証明書を交付対象に加え、利便性の向上を図るとともに、利用促進の施策も検討してまいります。このほか、市民活動と地域社会の活性化の施策として、文化芸術やスポーツなどの面で、特筆すべき業績を残した個人や団体を対象に顕彰できるよう「市民榮譽表彰」を創設するほ

か、自治会を支援する方策の一つとして、「立川市自治会を応援する条例（仮称）」の策定に向け取り組みます。

なお、工事契約に係る市内本店事業者への入札参加につきましては、予定価格 1 億 5 千万円未満までの事業とする制度をさらに 1 年間延長し、平成 31 年 3 月 31 日までとすることとしております。

次に、予算規模であります。

一般会計と、6 つの特別会計の総額は、1,303 億 2 千万円で、対前年度 15 億 6 千万円の減額となっております。

一般会計の予算額は、741 億 6 千万円で、前年度に比較して、23 億 7 千万円、3.3%の増、2 年ぶりの増額となり、過去最大の予算となりました。

各特別会計につきましては、まず、競輪事業は、予算総額が 162 億 8 千万円で、前年度に比べ、6 億円、3.5%の減となっております。

平成 30 年度も特別競輪の開催がないことから、車券発売金額を 154 億 5 千万円と見込んでおります。引き続き、「立川競輪事業の将来像について（2014 年版）」における各種施策及び施

設改修後の効果を検証し、改善を重ねてまいります。

一般会計への繰出金は1億円としております。

国民健康保険事業は、予算総額が168億6千万円で、前年度に比べ35億6千万円、17.4%の減となっております。国民健康保険制度の改正に伴い、都道府県が財政運営の責任主体となることにより財源構成が変更したことが主な要因となっております。

なお、保険料につきましては、賦課限度額を法定限度額まで引き上げるとすることのほか、賦課総額を充たす賦課とするとの国民健康保険運営協議会からの答申に基づき、改定をすることとしました。

一般会計からの繰入金は、2億円減の18億4千万円となっております。

下水道事業は、予算総額が58億5千万円で、前年度に比べ4億8千万円、9.0%の増となっております。平成30年度は、公営企業会計移行事務、流域編入事業に伴う錦町下水処理場施設一部撤去、錦幹線及び下水送水施設築造に着手するほか、緑川幹線改築工事を行ってまいります。

一般会計からの繰入金は、5千万円減の18億5千万円となっております。

駐車場事業は、予算総額が1億4千万円で、前年度とほぼ同額となっております。平成30年度は緑川第四駐車場の廃止に伴う解体工事を行ってまいります。

介護保険事業は、予算総額が131億7千万円で、前年度に比べ、5億1千万円、3.7%の減となっております。第7期介護保険事業計画に合わせた保険給付費及び地域支援事業費の減によるものであります。

一般会計からの繰入金は、5千万円減の20億3千万円となっております。

後期高齢者医療事業は、予算総額が38億6千万円で、前年度に比べ、2億5千万円、6.8%の増となっております。被保険者数の増による保険給付費の増に伴う広域連合納付金の増額によるものであります。

一般会計からの繰入金は、1億2千万円増の19億6千万円となっております。

以上、平成 30 年度予算案の概要について申し上げます。

予算編成にあたっては、例年同様、厳しい編成作業となりましたが、市民生活に直結するものや法改正などに伴い対応が必要なものを優先に、私の公約や行政評価を反映した経営方針のもと、議会や市民の皆様からのご意見やご提言に十分意を用いつつ行ってまいりました。

また、本市の平成 30 年度予算案を総じてみますと、歳入面では、すべての税目において増収を見込みました。一方、各種交付金のうち、地方消費税交付金は、平成 30 年度税制改正による清算基準の見直しの影響により、5 億円の減額となりました。財源調達としての市債は、小中学校の改修工事や小学校統合建替事業、58 街区合築施設整備事業などにより増額となりました。また、基金からの繰入は、公共施設整備基金を第五小学校大規模改修工事に、再編交付金事業基金を A E D 関連費用に、地域づくり振興基金をドリーム学園の送迎バスの購入や市役所アートの修繕、立川駅西地下道壁面アート化に要する経費の財源充当分として活用し、財政収支の均衡を図ったところであります。

歳出面では、保育園の待機児童対策への積極的な取組や社会保障関係経費の増による扶助費の伸び、公共施設の適正な管理

やにぎわいのまちづくりに資する施設整備などによる投資的経費の伸びがある状況下で、持続可能な財政の確保において、危機意識を持ち、不断の行財政改革に取り組むとともに、社会・経済状況を踏まえた舵取りを行い、将来の本市のあるべき姿の実現を目指し、必要な予算措置を行ったところであります。

最後に、平成 30 年度予算は、前期基本計画の 4 年目であることから、後期基本計画の策定に向け、これまでの成果検証を行い将来の方向性を見定めていく年であるとともに、まちの繁栄や来街者を含めたにぎわいを創出していく、まちの「しつらえ」としてのハード面のまちづくりを継続しつつ、ソフト面のまちづくりへと軸足を移しながら、経営資源を適正かつ効果的に活用し、にぎわいとやすらぎの交流都市の具現化に向け取り組んでまいります。

また、魅力あるまちづくりを進め、企業などの立地集積に努めてきた本市において、地域間の税源の偏在性を是正するとの観点から、消費税増税に伴う法人市民税の一部交付税原資化や、法人実効税率の引き下げ、地方消費税交付金の清算基準の見直しなど、国の制度変更による一般財源減少の影響を受けます。昼間人口の多い、都市部の基礎自治体としての役割を果たして

いくために、必要な財政措置を講ずることについて、今後も引き続き機会あるごとに国に対して意見を申し述べてまいります。

議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をさらに賜りますようお願い申し上げます、平成 30 年度予算案説明といたします。